



多胎児家庭移動経費補助事業

ふたご・みつごのお子さまがいる家庭への 移動経費(タクシー料金)補助のご案内



墨田区では多胎児(ふたごやみつご)を養育しているご家庭を支援するため、乳幼児健診や育児相談、予防接種などの際の移動経費(タクシー料金)の一部を補助します。

< 対象 >

墨田区に住民登録がある、0歳・1歳・2歳の多胎児を同一世帯で養育するご家庭

対象のご家庭にはセンターより順次案内を送付します。

面接は予約制です。

詳細は子育て支援総合センターへお問い合わせください。

< 内容 >

子育て支援総合センターの専門職員(保育士等)と親子面接をさせていただきます。面接ではお子さまの様子や育児の状況などをお伺いし、相談をお受けしたり、必要に応じて相談窓口や区で行っているサービスをご案内します。

面接を実施したご家庭には、タクシーを利用の際に使用できる「こども商品券」を交付します。

こども商品券は一世帯当たり年間24,000円分です。
0歳・1歳・2歳の各年齢で1回ずつ申請ができます。



子育て支援総合センター
墨田区横川5-7 4(4階)
電話: 03-3622-1150